

経済建設分科会会議録（要旨）

○開催年月日 平成30年5月25日（金）

午前10時15分 開会

午前11時55分 閉会

○場 所 第1常任委員会室

○出席委員（7名）

委員長	呉屋 等
委員	宮城 司
委員	伊佐 哲雄
委員	知名 康司

副委員長	濱元 朝晴
委員	知念 秀明
委員	米須 清正
/	

○欠席委員（0名）

/	
---	--

○市当局出席者（7名）

市民経済部長	伊佐 英明
市民生活課 地域支援係長	塩川 浩志
市民生活課 市民・安全係長	仲宗根 一浩
/	

土木課長	又吉 直広
土木二係長	武島 祐文
土木一係長	宮城 真也
用地課長	内間 穂高

○議会事務局職員出席者 大城 拓也

○本日の分科会の協議日程

第3回 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて

経済建設分科会

平成30年5月25日（金）

○呉屋等 委員長 経済建設分科会を開会いたします。

（開会時刻 午前10時15分）

○呉屋等 委員長 第3回議会報告及び市民との意見交換会における市民からの意見のうち、経済建設分科会に割り振られた意見は計13件あった。本日は、そのうちの市民生活課と土木課に関連する意見について、それぞれ現況を伺った上で、今後のスケジュールや視察が必要な案件を確認していきたいと考えているが、いかがか。

（異議なし。）

【議題】 第3回 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて
（【No.15】 市内一周バスの再度検討の要望について）

～参考意見聴取～

○市民経済部次長 コミュニティバスの必要性は当局としても認識しているが、財源等の問題があり、事業実施には至っていない。今後も引き続き、事業を実施している近隣市町村の事例等を調査研究してまいりたい。

～質疑・答弁～

○宮城司 委員 事業費の試算について伺いたい。また、その計算方法等の資料も提供いただきたい。

○市民・安全係長 賃料等の売上から経費を差し引いた場合、約3,000万円～5,000万円の赤字となる見込みである。計算方法等については資料を提供してまいりたい。

○知念秀明 委員 今後の調査研究はどのように行っていく予定か。

○市民・安全係長 南城市、中城村、北谷町、沖縄市等、事業を実施している市町村へ視察を行う予定である。

○米須清正 委員 小型のバスも検討しているのか。また、約3,000万円～5,000

万円という事業費は中型バスを想定した試算なのか。

- 市民経済部次長 中城村及び北谷町では、小型バスも導入しており、同事例も調査研究してまいりたい。
- 市民・安全係長 事業費については、ポンチョ型バス4台、予備のマイクロバス1台で試算した額である。
- 伊佐哲雄 委員 採算性重視で考えれば事業実施が難しいのはわかるが、普天間基地が市の中央にあるという現状を踏まえ、市民・行政を含め市全体で政府等に財源措置等を働きかける必要があると考えるがいかがか。
- 市民経済部次長 市の中央に普天間基地があるが、周回機能をもった公共交通がないのが現状であり、バス停から半径300メートル以内に路線バスが運行されていない地域が9カ所ある。そのため、市内周回の公共交通が必要であるということは認識している。財源の確保に努めるとともにコミュニティバスやデマンドタクシー等の導入を調査研究してまいりたい。一括交付金を活用している事例もあるようだが、それでもかなり赤字と伺っており、見込まれる利用者数等を含め検討が必要と考えている。
- 呉屋等 委員 デマンド交通を実施している市町村はあるか。
- 市民経済部次長 南城市が「おでかけなんじい」、中城村が「護佐丸タクシー」としてデマンド交通を実施している。
- 知念秀明 委員 中城村の状況を詳しく伺いたい。また、今後の調査もお願いしたい。
- 市民・安全係長 護佐丸タクシーの状況は、事前に予約し、村内であれば300円で利用が可能と伺っている。今後も視察等含めて調査研究してまいりたい。

【協議結果】

引き続き協議することに決定。

【議題】第3回 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて
(【No.21】中原公民館の建てかえ及び整備計画年度の表現のあり方について)

～参考意見聴取～

- 市民経済部次長 中原公民館の建てかえ工事は、新城公民館の次に行うこととなっており、具体的なスケジュールは未定の状況である。財政的な問題について

ては今後、企画部と協議してまいりたい。

- 地域支援係長 新城公民館の予算措置もなされていない状況であり、中原公民館建てかえについては、「何年度以降」と表現せざるをえないと考える。

～質疑・答弁～

- 知名康司 委員 真栄原公民館も老朽化が進んでいる。建てかえの順番はどうなっているのか。また、変更になることもあるのか。
- 地域支援係長 自治会長会の協議を経て決定しており、新城公民館、中原公民館、野嵩3区公民館の順となっている。その後は未定であるが、真栄原公民館、宜野湾公民館、野嵩1区公民館からも相談を受けている。
順番の変更については、新城公民館の老朽度が著しいことから中原区自治会の了承を得て、新城公民館を先に整備したという例がある。順番については資料を提供する。
- 米須清正 委員 中原公民館の建てかえについて、住民説明会は実施したのか。また、中原公民館は私有地だと思うが、建てかえの際は市が買い取る予定か。
- 地域支援係長 中原区及び新城区については、区の建設委員会に対して説明会を実施した。学習等供用施設の要綱において、用地は原則として市が取得することとなっている。
- 市民経済部次長 用地の取得は、財政的に厳しいと考えている。公民館用地に関しては、学習等供用施設とは違って必ずしも市が取得する必要はない。
- 知念秀明 委員 新城公民館も老朽化が著しく、コンクリート等の剥離もある。事故等があった場合の対応はどうなるのか。また、保険加入の有無は確認しているのか。
- 市民経済部次長 公民館は自治会が管理する施設のため、基本的には自治会対応になる。
- 地域支援係長 保険加入の有無については把握していない。

【協議結果】

引き続き協議することに決定。

【議題】第3回 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて
(【No.24】公民館の案内板設置について)

～参考意見聴取～

- 市民経済部次長 各公民館の案内板設置状況について配布した資料を参照いただきたい。案内板については、各自治会で設置していることから、設置状況にばらつきが見られる。また、自治会が災害時の避難場所となっている場合、避難場所案内等の設置については、担当である市民防災室と協議・連携して取り組む必要がある。

～質疑・答弁～

- 知名康司 委員 自治会任せではなく、市からも案内板を設置するよう求めているかどうか。
- 市民経済部次長 自治会長会等へ提案をしてみたい。

【協議結果】

引き続き協議することに決定。

【議題】第3回 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて（【No.17】大謝名から我如古、長田までの渋滞及び中部商業高校前交差点の危険性について）

～参考意見聴取～

- 土木課長 通学路安全協議会で年1回調査を行っているが、あくまで通学路の安全確認であり、渋滞状況等の把握に関しては各道路管理者が行っている。県道34号線の渋滞緩和に関する要望を提出したが、渋滞緩和にはつながっていない。今後も県や国の動向を注視してみたい。

～質疑・答弁～

- 知名康司 委員 中部商業高校前の交差点の危険性について認識しているか。
- 市民経済部次長 拡張工事後、渋滞は緩和されたが、交通ルールがはっきりしない箇所があると認識している。
- 土木課長 交通ルールについては宜野湾署に確認したい。

【協議結果】

引き続き協議することに決定。

【議題】 第3回 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて
(【No.19】国道330号(中原から宜野湾)の右折帯設置について)

～参考意見聴取～

- 土木課長 市道宜野湾11号は、中原進入路は接続するが、宜野湾中学校に接続するかは未定である。詳細が決定してから国道事務所に右折帯設置を要請するか検討することになる。むしろ、市道宜野湾11号の開通を考慮した場合、上原交差点のほうが右折帯の必要性が高いものとする。

～質疑・答弁～

- 宮城司 委員 実際に右折帯を設けられるだけの余裕はあるのか。
○土木課長 国道事務所が実施することになるので、あくまで意見であるが、現況を考えると厳しいものとする。

【協議結果】

引き続き協議することに決定。

【議題】 第3回 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて
(【No.16】私道の整備について)

～参考意見聴取～

- 土木課長 私道はそもそも公道ではないので、市が整備を行うことはできないが、自治会を通して要請があれば、整備に要する原材料等の提供を行うことはできる。

【協議結果】

引き続き協議することに決定。

【議題】 第3回 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて

(【No.18】我如古の中道拡張について)

～参考意見聴取～

- 土木課長 我如古付近には市道認定している道路がいくつかある。狭い道が多く、拡幅するには、かなりの事業費と時間を要する。
- 呉屋等 委員長 アンケートによる意見のため、場所も不明であり、これ以上の検討は難しいと考える。アンケートの取り方について今後検討する必要があると考える。

【協議結果】

引き続き協議することに決定。

【議題】第3回 議会報告及び意見交換会における集約意見の取り扱いについて
(【No.20】ハンタ道の整備及び里道の管理について)

～参考意見聴取～

- 土木課長 道路表面の改修等はその都度行っているが、パイル打ち込み等の抜本的対応については、当該場所が中城村との境界で、中城村の地権者もおり難しい面がある。また、排水に関しては中城村側で整備する必要があり、中城村とも協議する必要がある。当該里道に関しては、多くの人が利用しているものではないため、市は管理していない。
- 呉屋等 委員長 現場視察も必要と考えるため、継続して検討してまいりたい。
- 呉屋等 委員長 次は、今後のスケジュールや視察が必要な案件を確認したい。

～今後のスケジュール・視察予定案件の確認～

【協議結果】

現場視察を行うとともに、引き続き協議することに決定。

- 呉屋等 委員長 本分科会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前 11時55分)